

# 佐藤仁さんの「資源論」 に対するコメント

山本伸幸（森林総研関西）

# 書評

(喜多川進 : 環境政策史)

「民主的な資源論」「関係の学」の再発見

(寺尾忠能 : 開発論)

開発論の再構成、政策論を欠いたコモンズ論への提起

(熊崎実 : 林学)

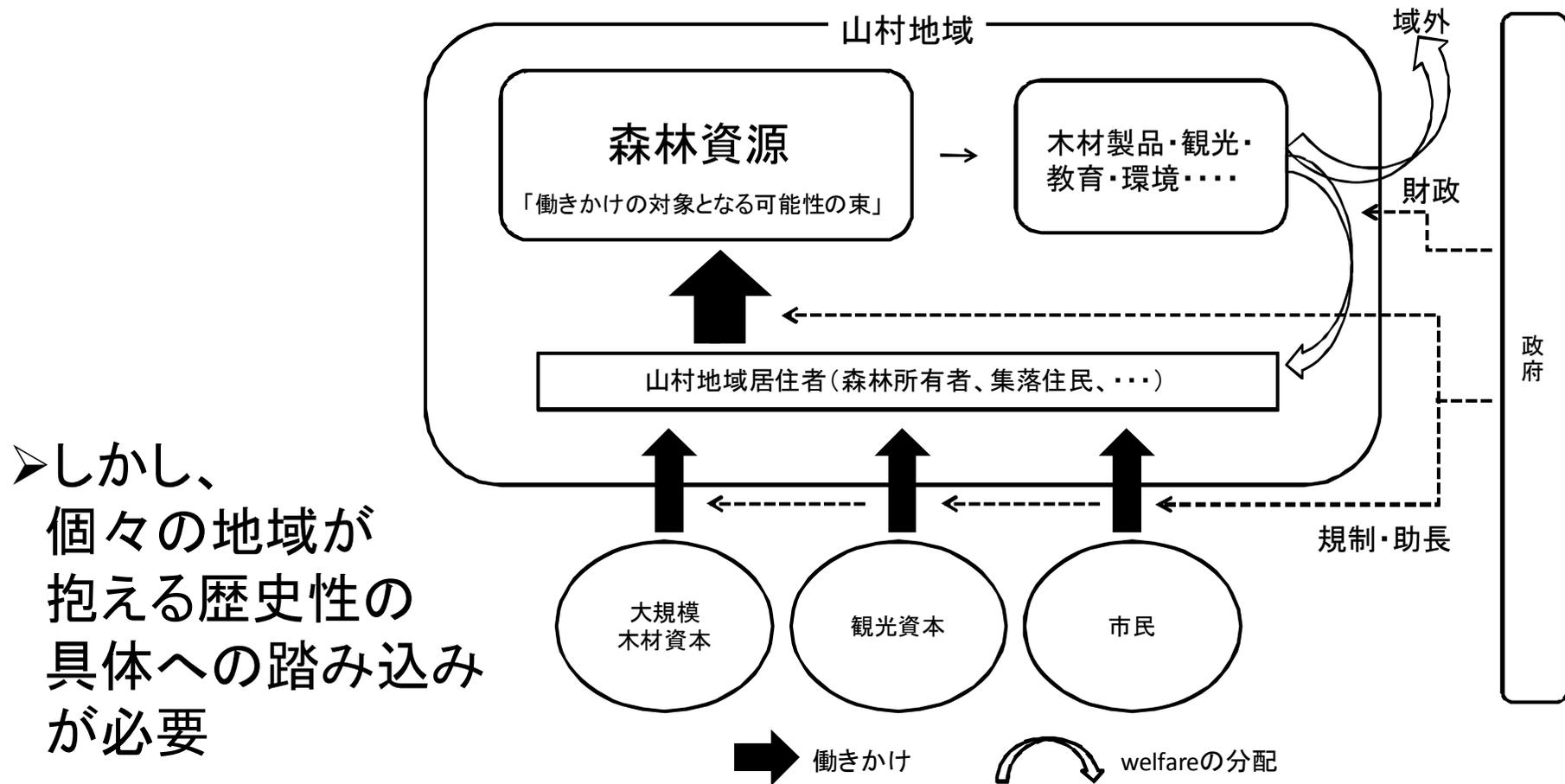
国家総動員的思考の限界、分権による林業再建への期待

(野田公夫 : 農業史)

戦前の人的資源論評価における、時代文脈と権力概念欠如への懐疑

# I) 林業・山村問題に対する補助線

森林資源を「働きかけの対象となる可能性の束」として林業・山村問題を展開、1)分配 2)継続性・安定性 3)公的関与 の論点を示唆



➤しかし、  
個々の地域が  
抱える歴史的の  
具体への踏み込み  
が必要

## II) 戦時動員問題からの批判

- ✓石黒忠篤ら内原グループによる、農山村経済更正運動から満州移民の系譜への農業史からの批判 :「人の濫費・摩滅」
- ✓「林政は農業経営の土地利用秩序の維持」とする石黒農政の農林行政一体観・国土経営第一主義への太田勇治郎の是認
- ✓国家総動員法下、第2次森林法改正(1939)。森林組合を装置として私有林施業案義務化、木材統制法(1941)による林材統合論へ日本林政は傾斜
- ✓GHQは「民主的森林法を否定して国の一方的計画によって統制を行うという逆行的非民主主義法制に変え」た(太田)
- 農民に総合しようとした石黒、誰が何を総合するのか
- 技官、事務官、武官、各グループの思惑の錯綜
- 戦時と戦後の連続と断絶の評価の難しさ

### III) 戦後の近代化と科学技術・民主化

- ✓ 資源委員会(報告1号(1949)『奥地森林資源』、三好三千信(1953)『日本の森林資源問題』)、GHQに共有された木材不足、森林荒廃への危機意識
- ✓ 戦後日本林政の基層である第3次森林法、公共事業、制度金融が、こうした空気の中で1950年代半ばまでに成立
- ✓ 小沢今朝芳ら技官グループによる科学技術に託した林力増強計画(1957)から、政治主導の木材増産計画(1961)への変質
- ✓ 保続原則の枷を外した国有林経営迷走と、それに引き摺られる民有林行政という戦後日本林政フレームの固着
- ✓ 萩野敏雄「森林資源論」における資源調査会不在の謎
- 科学技術・民主化に託した資源論の可能性と急速な翳りの意味、日本林政の顛末との関係

## IV) 3.11後

- ✓本書が2011年6月に刊行された意義
- ✓終戦直後の良質な科学技術思想の再評価の意義 : ex.石井素介
- ✓科学技術信頼という点からの、林業近代化と原発問題との共鳴  
(1955年原子力基本法～1963年東海村動力試験炉)
- ✓林学の立脚点である土地・地域の喪失
- ✓再生可能地域資源としての森林 : マテリアルとエネルギー
- ✓超長期性を不可分とする社会と森林の関係
- ✓森林の私的経営・公的管理の主体は誰か
- 技術者のナイーブさと国家・市場の暴力性。ナイーブさを埋め込むための地域社会は、如何にして永続的存立が可能か
- 地域シバリ(総合)の重要性、一方、あらためて地域とは何か

# 参考資料

表－1 近代林政の展開と林野政策の経路依存性の概観

時期区分		年次	制度・政策	時期区分	年次	制度・政策
近代林政形成期	官民有区分期	1876	山林原野の官民有区分	戦後再編期	1947	林政統一, 国有林野特別会計法, 技官長官制構築
		1879	内務省山林局設置		1951	<b>第3次森林法制定(計画制度再編と伐採許可制)</b>
		1881	農商務山林局, 東京山林学校設置		1957	生産力増強計画, 森林法改正(普通林広葉樹事前届出制)
		1885	宮内省御料局設置, 御料林編入開始		1959	国有林野経営規程改正, 林政協力事業, 全林野東北闘争
	1886	北海道国有林を道庁に移管, 大小林区署制	1961		木材増産計画, 林業の基本問題と基本対策答申	
整備期	1889	憲法公布, 御料林大面積編入	1962	森林法改正(全国・地域森林計画新設, 森林区実施計画廃止)		
	1897	<b>第1次森林法, 河川法, 砂防法制定</b>				
官林経営展開期	経営着手期	1899	国有林野法, 下戻法公布, 特別経営事業開始	戦後再編期	1964	<b>林業基本法制定</b> , 林業構造改善事業の実施
		1907	<b>第2次森林法制定</b> , 皇室林野局官制公布		1966	入会林野近代化法制定, 森林法改正(68)
		1909	公有林野整理事業が本格化		1971	環境庁設置, 国有林における新たな森林施業(72)
		1911	第1期森林治水事業開始, 山梨県下御料林下賜		1974	森林法改正(林地開発許可制度等), 国土利用計画法制定
		1920	公有林野官行造林法		1978	国有林野事業改善特措法(84, 87, 91年改正)
	経営展開期	1921	興林会設立・技術者運動, 特別経営事業終了		1979	森林総合整備事業, 林野庁間伐対策室設置(81)
		1924	営林局署官制, 農林省官制公布(25)		1991	森林法改正(流域管理), 林業労働力確保促進法(96)
		1926	林業共同施設奨励規則		1998	国有林野事業の改革のための特別措置法等, 森林法改正
		1929	国有林択伐・天然更新採用, 造林奨励規則公布		2001	<b>森林・林業基本法</b> , 森林法改正(機能区分, 施業計画作成主体)
		1939	森林法改正(森林組合制度, 私有林施業案監督)		2002	緑の雇用担い手育成対策事業の創設
1941	第2次世界大戦開戦, 木材統制法制定	2009	森林・林業再生プラン公表			
			2011	森林法改正(森林経営計画等), 国有林野管理法等改正(12)		

注: 制度・政策欄の( )は, スペースの関係で統合して示した項目の年次を示す。

志賀和人(2013)「現代日本の森林管理と制度・政策研究 ―林野行政における経路依存性と森林経営に関する比較研究―」林業経済研究、59-1

## 参考文献

萩野敏雄(1979)『森林資源論研究－その経済的アプローチ－』、同(1993)『日本現代林政の激動過程－恐慌・十五年戦争期の実証－』いずれも日本林業調査会、など

三好三千信(1953)『日本の森林資源問題』古今書院

野田公夫編(2013)『農林資源開発史論I 農林資源開発の世紀「資源化」と総力戦体制の比較史』京大学術出版会

農林水産叢書No.66(2011)『「生産力増強・木材増産計画」による国有林経営近代化政策の展開を現代から見る』農林水産奨励会

太田勇治郎(1976)『保続林業の研究』日本林業調査会

森林総合研究所編(2011)『山・里の恵みと山村振興 市場経済と地域社会の視点から』日本林業調査会

## 書評

喜多川進(2012)科学82-4、寺尾忠能(2012)アジ研ワールド・トレンド199、熊崎実(2012)林業経済65-4